

港区老人福祉センターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、2月29日（土）から当分の間 臨時休館としておりましたが、

令和2年6月19日（金）から一部の利用を再開します。

再開に際しては、「感染拡大予防にかかる標準的対策」（大阪府）に基づき、各施設の状況や活動の内容に応じた感染拡大予防の対策を講じていることとしています。

ご利用者様にはご不便をおかけいたしますが、対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

なおご利用を制限させていただく場合もございます。ご了承ください。

詳しくはセンターまでお問合せください。